

## みやま市農業委員会総会議事録

- 日 時 令和元年11月8日 午後1時33分～午後1時50分
- 場 所 みやま市役所高田支所会議室
- 出 欠 者 出席者 18名 欠席者 1名
- 議 事
1. 開 会
  2. 付議事案
    - 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について
    - 議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
  3. 報告事項
    1. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
    2. 農地法第18条第6項の規定による通知について
    3. 使用貸借解約通知について
    4. 非農地証明交付について
  4. 閉 会

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名
1番	山 下 秀 徳
3番	河 野 正 春
5番	原 田 龍三郎
8番	加 藤 和 己
10番	田 崎 明
12番	木 下 正 信
14番	中川原 大 吉
16番	平 川 弘 義
18番	池 田 正 幸

議席番号	氏 名
2番	新 開 文 則
4番	河 野 義 明
7番	野 田 惠 次
9番	岡 田 佳 子
11番	嶋 芙 沙子
13番	大 城 祐 吉
15番	河 野 和 夫
17番	内 藤 秋 彦
19番	徳 永 順 子

欠席委員（1名）

6番 佐 藤 典 美

出席推進委員（17名）

座席番号	氏 名
21番	田 中 良 和
24番	江 崎 須三信
26番	堤 貴 大
28番	上 原 充
30番	柿 原 廣 典
32番	河 野 通 成
34番	大 城 政 英
36番	古 賀 勝 則
38番	末 吉 智 宣

座席番号	氏 名
22番	森 静 男
25番	松 尾 正 巳
27番	篠 崎 宣 治
29番	松 尾 一 則
31番	坂 梨 誠 治
33番	川 口 広 樹
35番	山 下 久 弥
37番	武 藤 睦 夫

本会議に出席した事務局職員

事務局係長	相 地 智 輝
事務局	江 崎 浩
事務局	田 中 砂 希

○事務局（相地）

それでは、ただいまから令和元年11月定例総会を開催させていただきます。  
開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（相地）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
なお、議席番号6番佐藤典美委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。  
推進委員は17名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号7番野田恵次委員、同じく8番加藤和己委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、法人への貸し付けによるもので条件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（川口）

10月27日に現地確認をしました。申請書及び現地確認をしまして、地元推進委員としては問題ないと思われますので、皆様の御審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第27号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（川口）

2番も10月27日に現地確認をしました。申請書及び現地確認をしましたが、地元推進委員としては問題ないと思われますので、皆様の御審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第27号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請人、申請地及び転用理由は議案書のとおりです。

資料3ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に居宅を建築するために転用するものです。

資料4ページをごらんください。東は自己所有の田、西は道路、北は宅地、南は自己所有の田に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜桝を設置し側溝へ放流します。

生活雑排水については、合併浄化槽を設置し側溝へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番（山下）

申請書に基づきまして、11月5日に農地委員3名と事務局と地元委員2名とで現地を確認いたしました。地元委員としては問題ないと判断いたしております。皆様方の御審議の方よろ

しくお願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（加藤）

11月5日に申請地並びに現地の確認をいたしました。農地委員会としては何ら問題ないと考えております。皆さんの御審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第28号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第29号について説明をしてください。

○事務局（江崎）

議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。

議案書4ページをお願いします。周年契約は、田25万3,247平方メートル、畑3万8,659平方メートル、合計29万1,906平方メートルで、件数は80件、筆数193筆となっています。

期間借地は、田4万425平方メートルで、件数9、筆数22筆です。

内容につきましては、6ページ以降に各筆別明細をつけております。事前に議案書を送付しておりますので省略いたします。

議案書23ページをごらんください。あっせんに関する所有権移転は、機構への売渡が1件となっております。

内容につきましては、次のページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

番号41番について、譲受人は新規に農業を始められる方でございます。

農政委員会で面談を行っていただいておりますので、報告をお願いします。

○農政委員（原田）

10月29日に農政委員と地元農業委員と新規就農の面談を行いました。もう向かいの方々と交流されており、やる気も十分あるようです。問題ないと思われました。皆さんの御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま議案第29号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第29号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御異議がないようですので、議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、農作業用駐車場建設のための転用届出を1件受理しております。地元委員による現地調査を行いまして、問題なしとの報告を受けています。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が9件出されております。内容については、所有権移転が2件、設定が7件となっております。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第3号、使用貸借解約通知について、届出が2件出されております。内容については、設定が1件、再設定が1件となっております。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第4号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第4号、非農地証明交付について、1件の非農地証明の交付をしております。

令和元年10月28日に総務委員、地元委員及び事務局で現地調査を行い、問題なしとの報告を受けております。以上です。

○議長（徳永）

次に、総務委員会からの意見をお願いします。

○総務委員（新開）

10月28日に山川町尾野へ農業委員5名、職員2名で現地を確認に行きましたが、問題ないということで全員一致しましたので、御審議の方よろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第4号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第4号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。